定例教育委員会会議次第

日 時 令和5年11月20日(月) 午後3時00分~

場 所 坂井市役所 2階 205会議室

- 1 教育長あいさつ
- 2 教育委員会会議録の承認について
- 3 議 案

議案第18号 坂井市文化財保護審議会に諮問することについて

議案第19号 就学指定校の変更許可について

- 4 報告事項
 - (1) 令和4年度坂井市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
 - (2) 令和5年度坂井市一般会計12月補正予算(第6号)にかかる事業概要について
- 5 その他
 - (1) 行事予定(12月分)について
 - (2) その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

令和5年11月20日

令和5年度坂井市教育委員会会議録(概要)

日 時:令和5年11月20日(月)午後3時00分から4時00分まで

場 所:坂井市役所 205会議室

【会議日程】

1 教育長あいさつ (報告)

- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 議 案

議案第18号 坂井市文化財保護審議会に諮問することについて 議案第19号 就学指定校の変更許可について

- 4 報告事項
 - (1) 令和 4 年度坂井市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書 について
 - (2) 令和5年度坂井市一般会計12月補正予算(第6号)にかかる事業概要について
- 5 その他
 - (1) 行事予定(12月分)について
 - (2) その他

【出席者】

教育長林晃司教育長

教育委員 田中典夫職務代理者、宮﨑美恵子委員、橋本明子委員、

牧田靖夫委員

教育部 中田教育部長、吉村次長(教育総務課長)、

古川次長(生涯学習スポーツ課長)、上田教育審議監

学校教育課 宇野課長

文化課 井尻課長、矢部学芸員

龍翔博物館 笠松館長 丸岡城国宝化推進室 北林室長 坂井市立図書館 吉田館長

事務局書記 森田参事、高嶋補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、教育長1名、委員4名、出席者5名であるので、地方教

育行政の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数

に達するので、会議の成立を宣言する。

教育長 (あいさつ)

すっかり冬めいてきた。お身体には気を付けていただきたい。10 月5日から後期の指導主事学校訪問が始まり、残すところ、大関小学校のみとなった。10月14日からは平章小学校を皮切りに7校 で150周年記念式典が開催された。皆様、お忙しい中、ご参加いただき、ありがたく思っている。子どもたちの学びの姿や式典の様子を伺うと、子どもたちがやってみたいとか面白いとか興味のあること、活躍の場を与えることによって、子どもたちは、我々大人の想像する以上の力を発揮してくれる有能な存在であるということを改めて感じさせていただいた。現在、令和6年度の予算獲得に向けて議論を進めているところであるが、坂井市の子どもたちのために、教育内容の充実や教育環境の整備に向けて教育委員会としても全力で取り組んでまいりたい。教育長が知っていて教育委員会の委員方が知らないとか、事務局がわかっていて、委員方に知らされていないというようなことがないようにしたい。私や事務局で判断ができないときは、委員方にご相談してお知恵を拝借したい。今後ともご支援ご協力をお願いする。

【会議録の承認】

教育長

10月に開催した定例教育委員会の審議結果について、事務局の説明を求める。

教育総務課長 (会議録概要説明)

教育長 質問等がなければ、10月定例教育委員会の会議録について承認す

ることとする。

各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【議案第18号 坂井市文化財保護審議会に諮問することについて】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 三国町の瀧谷寺が所有する掛軸2点について坂井市指定文化財に指

定することについて諮問することに関し、承認を求めるもの。文化 財保護審議会へ諮問し、そこから回答を得て審議する、という流れ である。掛軸2点とは、絹本著色当麻曼荼羅1幅と絹本著色仏涅槃

図1幅である。

(諮問しようとするに至った経緯、調査の経緯等を説明)

絵画の詳細については文化課学芸員より説明する。

文化課学芸員 (絵画について詳細を説明)

教育長 これについて何かご質問等あるか。

牧田委員 文化財に指定されることのメリットは何か。

文化課学芸員 行政としては、文化財の散逸を防ぐことができる。所有者側として

は、修理の際、市が費用を半分補助するので負担が少なくて済むこ

とである。

(諮問することについて、異議なし。)

教育長 質問がなければ「議案第18号 坂井市文化財保護審議会に諮問す

ることについて」は、原案のとおり承認する。

【議案第19号 就学指定校の変更許可について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (1名1件の申請について説明)

教育長 これについて何かご意見等あるか。ないようなので「議案第19号

就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

【報告事項】

(1) 令和4年度坂井市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書 について

教育長 これについて事務局の報告を求める。

教育総務課長 (報告書について概略説明)

教育長 お気づきの点があれば、事務局へお知らせください。事務局でも内

容を精査することとする。

(2) 令和5年度坂井市一般会計12月補正予算(第6号)にかかる事業概要について

教育長 事務局の報告を求める。

関係課長 (令和5年度坂井市一般会計補正予算12月補正予算(第6号)に

かかる事業概要について説明)

教育長 補正予算については議会へ提出し、議決を求めていく。

【その他】

教育総務課長 行事予定(12月分)について説明

12月の定例教育委員会の時間調整

12月19日(火)午後2時30分からに変更

2月定例教育委員会について日程調整

2月20日(火)午後1時30分からに決定

教育長

事務局からほかにないか。

文化課長

先日の、小松長生さん監修のスクールコンサートにお越しいただき ありがとうございます。お陰様で無事終わり、保護者にも見ていた だいた学校もありよかった。来年度は小学校 8 校で予定している。

教育長

委員方からはないか。

宮﨑委員

先日、ハーモニーホールで開かれた、県のこどもアートデビュー体験事業へ行ってきた。とても素晴らしい音楽会だった。副館長などとお話する機会もいただき、来年度は開催されないらしい。市の事業ではないが、子どもたちにとって素晴らしい事業であると県の方へお伝えいただけたらと思う。何か工夫して続けていただけたらなと感じた。

教育長

県の事業は今年度が最終とお聞きしているが、継続を要望していく。 坂井市は、音楽への扉、スクールコンサート事業を今年度から開始 したので、坂井市の子どもたちは他に比べると機会がある。県の事 業も費用の問題はあるが続けていただきたいとは思う。

田中委員

本物の芸術に触れる機会は子どもたちにとって大事だ。市町が実施することに対して県が補助を出してくれるだけでも、市町は実施しやすくなるのでありがたい。

教育長

ほかにないか。なければこれをもって閉会する。

【令和5年11月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

令和5年11月20日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 18 号	坂井市文化財保護審議会に諮問することにつ いて	R5. 11. 20	原案承認
議案第 19 号	就学指定校の変更許可について	R5. 11. 20	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和5年12月19日

会議録調製職員

森田 康博 高嶋 ひろみ